

野洲市資料提供

提供年月日	令和6年3月25日
担当部課	政策調整部 企画調整課
担当者	田中
連絡先電話番号	077 - 587 - 6039

野洲市市制施行 20 周年記念事業について

野洲市は、平成 16 年(2004 年)10 月に旧中主町と旧野洲町が合併して誕生したまちであり、令和6年(2024 年)10 月1日に市制施行 20 周年を迎えます。この記念となる節目を迎えるにあたり、これまでの市の歩みを振り返り、更なる発展につながるよう野洲市市制施行 20 周年記念事業を実施します。

1.趣旨・目的

大きな節目となる年を、市を挙げて祝い、これまで先人が築き上げた功績を称えるとともに、本市の魅力を市内外に広く発信するシティプロモーションを推進します。

また、市制施行 20 周年を、市民が改めて市の誇りと愛着を深める契機とし、第2次野洲市総合計画に掲げるめざす将来都市像「多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち」の実現と、さらなる飛躍に向けて機運醸成を図ります。

2. 事業期間

令和6年4月 1 日から令和7年3月 31 日まで

(※20 周年となる市制施行日の属する年度の始期から終期)

3. 実施事業

(1)記念式典	20 周年を『祝う』 市制施行 20 周年を市民と共に祝う場とし、また、これまでの野洲市を築き上げた方々へ敬意を表し、さらに、その功績をこれからの市のまちづくりを担う次世代への継承につなげる契機となるよう、記念式典を挙行政します。 予定日:令和6年 11 月 17 日(日)午後
	20 周年を『盛り上げる』 野洲市・野洲市教育委員会が主催若しくは共催する 20 周年記念事業の趣旨・目的に沿った事業(既存事業含む)に対して、事業名(イベント名)に「野洲市市制施行 20 周年記念」などの冠称を付けて実施することで、市を挙げて 20 周年を盛り上げます。
(3)広報事業	20 周年を『発信する』 市制施行 20 周年に関する事項を周知するとともに、周年事業への参加を促すため、市ホームページやLINE、広報紙など、各種媒体を用いて積極的に情報発信することで、シティプロモーションを推進します。